

クリーンとまこまい改訂版等作成関連業務
ヒアリング実施要領及び評価基準

1 審査

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、クリーンとまこまい改訂版等作成関連業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 評価及び選定

一次評価及び二次評価を実施する。なお、提案者が3者以下の場合は二次評価のみ実施する。

(1) 一次評価（書類審査）の実施

提出された企画提案書等の内容により、選定委員会において一次評価（書類審査）を実施する。一次評価（書類審査）は「(3) 評価基準」の各項目に基づき採点するものとし、二次評価（ヒアリング）に当該評価結果を引き継がないものとする。

なお、提案者が4者以上あった場合には、一次評価の結果に基づき、二次評価（ヒアリング）を実施する3者を選定することができるものとする。この場合、一次評価（書類審査）の実施後、速やかに全ての提案者に対し、評価結果を通知する。

(2) 二次評価（ヒアリング）の実施

ア ヒアリングは、令和7年5月21日（水）に、苫小牧市役所もしくはJFEリサイクルプラザ苫小牧にて行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。

イ ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は40分以内とする。

（提案説明20分、質疑応答20分を予定）

ウ ヒアリングは、一般非公開とする。

エ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。

オ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、大型モニターを使用することができる。

また、大型モニターは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。

カ ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。

キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。

ク 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

(3) 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

ア 業務遂行能力 【25点】

(ア) 本業務の背景・目的に対する理解と取組方針・・・10点

(イ) 類似業務の実績・・・5 点

(ウ) 業務処理計画・・・10 点

イ 企画提案内容 【65 点】

(ア) 本市の従来の各業務の取り組みを把握した上で、市民生活の目線や効率性の視点から具体的な提案がなされ、それぞれ一体の業務として連携がみられる・・・20 点

(イ) 4R の推進に向け、本市の取り組みを網羅し、より分かりやすく効果的な情報発信媒体として、成果品作成の具体的な提案がされている・・・20 点

(ウ) 成果品の確実な配布について、具体的な提案されている・・・15 点

(エ) 事業期間後の冊子等の情報更新の方法について、経済的かつ合理的な視点で具体的な提案がされている・・・10 点

ウ 業務委託料 【10 点】

(ア) 見積額・・・10 点

2 結果通知

クリーンとまこまい改訂版等作成関連業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり